

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の実績	指標	目標				
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	母子健康診査事業	母子保健法に基づき、妊娠期から出産・子育て期に健康診査を実施します。 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・1か月児健康診査 ・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 妊産婦及び乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施します。	母子保健法に基づき、妊娠期から出産・子育て期に健康診査を実施しました。 (延受診者数) ・妊婦健康診査 4562人 ・産婦健康診査 686人 ・1か月児健康診査 334人 ・4か月児健康診査 356人 ・10か月児健康診査 380人 ・1歳6か月児健康診査 390人 ・3歳児健康診査 464人 妊産婦及び乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施しました。	1歳6か月児健康診査受診率(%)	98	96.8	・歯の健康づくりの充実 ・母子健康手帳の交付 ・妊産婦の健康診査費用の助成 ・新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成 ・各年齢段階における健康診査の実施	母子保健法に基づき、妊娠期から出産・子育て期に健康診査を実施します。 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・1か月児健康診査 ・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 妊産婦及び乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施します。		1歳6か月児健康診査受診率(%)	98	・歯の健康づくりの充実 ・母子健康手帳の交付 ・妊産婦の健康診査費用の助成 ・新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成 ・各年齢段階における健康診査の実施	こどもの育ち支援課		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	未熟児養育医療事業	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を必要とする子に対して、その養育上必要な医療の給付を行います。	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を必要とする子に対して、その養育上必要な医療の給付を行いました。	—	—	—	・未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を必要とする子に対して、その養育上必要な医療の給付を行います。		—	—	・未熟児養育医療	保険年金課		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	予防接種事業	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。 また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行い、予防接種の必要性や正しい知識の普及啓発を行いました。 接種時期には、未接種者の対し受診勧奨ハガキを個別に送付しました。	接種率(%)	88	82.4	・予防接種：MR2期	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。 また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。		接種率(%)	88	・予防接種：MR2期	健康推進課		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	歯科保健事業	歯周疾患や虫歯等の早期発見のため、節目年齢の対象となる歯周疾患検診や、21歳以上を対象とした成人歯科検診、妊婦を対象とした妊婦歯科健診を実施します。	各種歯科健診を実施し、歯周疾患等の早期発見・早期治療に努めました。	受診者数(人)	200	144	・妊婦歯科健診	歯周疾患や虫歯等の早期発見のため、節目年齢の対象となる歯周疾患検診や、21歳以上を対象とした成人歯科検診、妊婦を対象とした妊婦歯科健診を実施します。		受診者数(人)	200	・妊婦歯科健診	健康推進課		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。	子育て包括支援センター及び各子育て支援センター(市内7カ所)において、子育て中の保護者からの相談に応じ、育児の不安や悩みの解消に努めました。 伊賀市ホームページやLINEを活用し、事業の周知を行いました。	相談件数(件)	400	375	・子育て支援センターの運営	乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。		相談件数(件)	400	・子育て支援センターの運営	子育て支援室		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	アドバイザーが仲介し、会員が相互援助活動を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するなど子育て世代の負担を軽減しました。伊賀市ホームページやLINEの活用により、事業や提供会員募集の周知を行いました。	延べ利用回数(回)	500	624	・ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。		延べ利用回数(回)	500	・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	利用者支援事業(乳幼児相談、離乳食教室など)	市内3カ所の保健センターで毎月開催する乳幼児相談では、身体計測・発育発達などの育児に関する相談を保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などが応じます。 離乳食を毎月開催し、調理実習や試食を通して離乳期の不安に寄り添います。 妊婦教室(ウェルカムベビー教室・育児体験教室)にて始めての子育てに対する不安に寄り添い、妊娠期から保護者・支援者が一緒に育児することの大切さをお伝えします。	乳幼児相談を市内3カ所の保健センターで実施し、育児に関する不安や悩みに対して、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などが相談に応じました。 離乳食教室では講義や調理実習により、離乳食期の不安解消に努めました。 妊婦教室では、沐浴体験や赤ちゃんとの触れ合う機会を通じ、出産後の子育てが充実するよう支援しました。 また、コープみえとの連携協定事業としてランチ交流会を開催しました。	相談会・教室等の開催回数(回)	64	65	・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	市内3カ所の保健センターで毎月開催する乳幼児相談では、身体計測・発育発達などの育児に関する相談に保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などが応じます。 離乳食教室を毎月開催し、調理実習や試食を通して離乳期の不安に寄り添います。 妊婦教室(ウェルカムベビー教室・育児体験教室)では、初めての子育てに対する不安に寄り添い、妊娠期から保護者・支援者が一緒に育児することの大切さをお伝えします。		相談会・教室等の開催回数(回)	65	・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	子育て支援室		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	利用者支援事業(妊産婦相談、育児相談、個別発達相談)	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を実施するとともに、全てのこどものそ家庭に対する虐待への予防的な対応から個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施します。	母子健康手帳交付時に妊婦等包括相談支援事業として全数面談を実施しました。 支援が必要な特定妊婦・ハイリスク妊婦には担当がつき、個々に応じたサポートプランを作成し、切れ目ない支援のための計画立案をしました。 母子健康手帳交付数：396件	サポートプラン作成数(件)	30	62	・2歳児相談 ・個別心理発達相談 ・親子ふれあい教室 ・子育て短期支援事業	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を実施するとともに、全てのこどものそ家庭に対する虐待への予防的な対応から個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施します。		サポートプラン作成数(件)	30	・2歳児相談 ・個別心理発達相談 ・親子ふれあい教室 ・子育て短期支援事業	こどもの育ち支援課		
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	母子健康づくり事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施します。 こんにちは赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭や、虐待が疑われる家庭、ハイリスク家庭には継続訪問を実施し、個々に応じた支援を行います。	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施しました。 こんにちは赤ちゃん訪問実施数：336件 フォロー訪問：93件	こんにちは赤ちゃん訪問実施率(%)	100	99.4	・妊婦訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・養育訪問 ・産後ケア事業 ・医療機関連携会議	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施します。 こんにちは赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭や、虐待が疑われる家庭、ハイリスク家庭には継続訪問を実施し、個々に応じた支援を行います。		こんにちは赤ちゃん訪問実施率(%)	100	・妊婦訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・養育訪問 ・産後ケア事業 ・医療機関連携会議	こどもの育ち支援課		

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度				修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標	目標				
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業として、妊娠中から子育て期まで安心して出産・育児できるように、身近に寄り添った相談支援を実施しました。さらに出産・育児への経済的な支援を行うため、妊娠期面談後に「妊婦のための支援給付(1回目)」を、こんにちは赤ちゃん訪問後に「妊婦のための支援給付(2回目)」を支給しました。	支援給付率(%)	100	100	・妊婦のための支援給付	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	支援給付率(%)	100			・妊婦のための支援給付	こどもの育ち支援課	
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	幼児教育・保育事業	保育所等において、未就園児に適切な遊びや生活の場を与えるため、全ての認可施設での園庭開放を行います。	『地域の安心して遊べる場』として園庭開放を提供を行いました。参加された保護者は園生活を見たり参加された方向士がつかったり子育ての不安が解消され相談できる場となりました。保育幼稚園課のInstagramなどで情報の提供を行いました。	実施箇所数(箇所)	30	8	・保育所(園)・幼稚園の園庭開放	保育所等において、未就園児に適切な遊びや生活の場を与えるため、全の認可施設での園庭開放を行います。	実施箇所数(箇所)	30			・保育所(園)・幼稚園の園庭開放	保育幼稚園課	
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	幼児教育・保育事業(こども誰でも通園制度)	令和8年4月から実施する「こども誰でも通園制度」を利用できる施設を整備します。	令和8年度の本格実施に向け、必要量の調査実施、内閣府令に基づく条例改正の手続き、制度の実施事業所の認可手続きを行った。	実施箇所数(箇所)	1	1	・保育事業の充実(こども誰でも通園制度)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化していきます。	実施箇所数(箇所)	1			・保育事業の充実(こども誰でも通園制度)	保育幼稚園課	
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	木づかい木育推進事業	・幼児期からの「木育」を進めるため、親子共に木のぬくもりを共有できる物として、出生のお祝いに伊賀のヒノキの薫る木製フォトフレームを配布する。 小学5年生が社会科の授業で森林の間伐を学ぶ機会にあわせて伊賀産ヒノキの手作り着キットを配布する。	幼児期からの木育の推進として、出生祝い事業において伊賀産ヒノキを使用した木製フォトフレームを配布した。配布により、親子が日常生活の中で木のぬくもりや香りに触れる機会を創出し、木材利用への関心醸成につなげた。 また、小学5年生の社会科授業における森林学習と連動し、伊賀産ヒノキの手作り着キットを配布した。児童が間伐材の有効活用や森林整備の意義を学ぶ機会とし、実際に木に触れながら製作体験を行うことで、森林や木材利用への理解を深めた。これらの取組により、幼児期から学習期まで一貫した木育の推進を図り、地域材利用の普及啓発と森林への関心向上に寄与した。	木育の認識(アンケート回答率)(%)	80	28.4	・木製フォトフレームの配布 伊賀産ヒノキの手作り着キットの配布	・幼児期からの「木育」を進めるため、親子共に木のぬくもりを共有できる物として、出生のお祝いに伊賀のヒノキの薫る木製フォトフレームを配布する。 小学5年生が社会科の授業で森林の間伐を学ぶ機会にあわせて伊賀産ヒノキの手作り着キットを配布する。	森林についての理解が深まったと回答した割合(アンケート回答率)(%)	80			・木製フォトフレームの配布 伊賀産ヒノキの手作り着キットの配布	未来の山づくり推進課	
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	公園施設更新事業	これは水辺公園(冬の広場)の複合遊具の更新を行います。	これは水辺公園(冬の広場)の複合遊具の更新を行った。	事業進捗率(%)	—	—	・公園施設長寿命化対策支援事業での遊具の更新	上野南公園内の橋梁架設を行います。	事業進捗率(%)	—			・公園施設長寿命化対策支援事業での遊具の更新	都市計画課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	幼児教育・保育事業	認可保育所・幼稚園・こども園において、通常保育に加えて、一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業を実施するとともに、地域型保育事業を実施する事業者を公募します。 施設に入所する園児の育児相談等を行うために、家庭訪問等を積極的に行います。	認可保育所・幼稚園・こども園において、通常保育に加えて、一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業を実施した。	—	—	—	・一時保育(一時預かり)事業 ・一時保育(幼稚園預かり保育)事業 ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・一時預かり事業費補助金 ・子育て相談の充実	令和8年10月以降の開設に向け、地域型保育施設運営事業者を募集します。	—	—			・一時保育(一時預かり)事業 ・一時保育(幼稚園預かり保育)事業 ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・一時預かり事業費補助金 ・子育て相談の充実	保育幼稚園課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	外郭団体が実施する研修会に積極的な参加を促し、保育の質の向上を図ります。また、市独自の研修会を実施し、外部講師を招き、課題別の研修、所長研修、中堅保育士研修等の経験年数に応じた研修会を実施し、質の向上に努めます。	外郭団体が実施する研修会に積極的な参加を促し、保育の質の向上を図りました。また、市独自の研修会では、外部講師を招いて課題別の研修、所長研修、中堅保育士研修、新人研修等の経験年数10年未満、10年以上の人権保育研修、インクルーシブ保育などの研修を実施し、質の向上に努めました。	研修会実施回数(回)	6	8	・保育士・幼稚園教員の研修機会と職員同士の交流の充実 ・保育士・幼稚園教員の研修機会の充実 ・保育人材確保と保育士の業務負担軽減 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携による研修会の開催 ・保育士研修等事業補助金	外郭団体が実施する研修会に積極的な参加を促し、保育の質の向上を図ります。また、市独自の研修会を実施し、外部講師を招き、課題別の研修、所長研修、中堅保育士研修等の経験年数に応じた研修会を実施し、質の向上に努めます。	研修会実施回数(回)	8			・保育士・幼稚園教員の研修機会と職員同士の交流の充実 ・保育士・幼稚園教員の研修機会の充実 ・保育人材確保と保育士の業務負担軽減 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携による研修会の開催 ・保育士研修等事業補助金	保育幼稚園課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	人権保育の推進事業	伊賀市人権保育研究会で研修事業を実施します。講演会1回、推進交流会3回、職員同士の研修「語ろう会」3回を行い、保育所・幼稚園等で働く職員の意識の向上に努めます。	伊賀市人権保育研究会で研修事業を実施しました。全体講演会「インクルーシブ保育について」を1回、推進交流会3回、職員同士の研修「語ろう会」3回を行い、公立・私立保育所等で働く職員が日々の保育の見直しの機会となりました。日々の保育の中で人権保育の取り組みの必要性に気づき、伊賀市人権保育基本方針に基づいた保育実践につなげました。	研修会の参加者数(人)	1300	981	・人権保育の推進事業	伊賀市人権保育研究会で研修事業を実施します。講演会1回、推進交流会3回、職員同士の研修「語ろう会」3回を行い、保育所・幼稚園等で働く職員の意識の向上に努めます。	研修会の参加者数(人)	1300			・人権保育の推進事業	保育幼稚園課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	保育所(園)の再編整備と小規模園の活性化事業	保育所等の配置を見直すとともに、幼稚園の認定こども園化を検討します。またSNSでの発信や自然保育を取り入れた保育事業を行い、小規模施設の活性化を図ります。	伊賀市社会事業協会が運営する友生保育園を閉園したいとの意向があったため、協議を行った。	—	—	—	・上野地域保育所再編事業	上野地域全館の保育所の将来の配置を検討するため、伊賀市社会事業協会と協議を行う。	—	—			・上野地域保育所再編事業	保育幼稚園課	

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください		事業に紐づく手段	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標	目標	実績			
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	認可外保育施設等管理運営事業	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費の助成を行った。	実施箇所数(箇所)	16	16	・伊賀市認可外保育施設利用料補助金 ・認可外保育施設利用	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費、主食費(10月～)の助成を行う。	実施箇所数(箇所)	16		・伊賀市認可外保育施設利用料補助金 ・認可外保育施設利用	保育幼稚園課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	情報化教育推進事業	国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、情報教育の充実を図るための環境整備を行います。	国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行いました。また、小中学校の情報ネットワークについて、情報教育の充実を図るための環境整備を行いました。	市整備機器の異常によるネットワーク停止件数(件)	0	0	GIGAスクール構想の推進	国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、情報教育の充実を図るための環境整備を行います。	市整備機器の異常によるネットワーク停止件数(件)	0		GIGAスクール構想の推進	教育総務課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	通学手段の確保事業	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保しました。また、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行いました。	スクールバス運行時の事故件数(件)	0	3	スクールバス運行事業 遠距離通学者等通学費負担の軽減	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行います。については、運転手・委託事業者・学校等と連携し、児童生徒の安全安心な通学を確保します。また、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。	スクールバス運行時の事故件数(件)	0		スクールバス運行事業 遠距離通学者等通学費負担の軽減	教育総務課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	学力向上推進事業	・中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施し、明らかにあった課題をもとに授業改善に活かします。 ・標準授業時数の確保に努めます。 ・伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催し、伊賀市の学力の課題を明らかにするとともに、学力向上改善研修会を実施します。 ・伊賀市教育アドバイザーを各校へ派遣します。 ・中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施します。 ・郷土教育冊子『伊賀のこと』をデジタル化し、研修会を開催するなど、郷土教育の推進に努めます。	・中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施し、明らかにあった課題をもとに授業改善に活かしました。 ・全ての学校において標準授業時数を達成しました。 ・伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催し、伊賀市の学力の課題を明らかにするとともに、学力向上改善研修会を実施しました。(10月7日) ・伊賀市教育アドバイザーを各校へ派遣しました。(22校のべ108回) ・中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施しました。 ・郷土教育冊子『伊賀のこと』を改訂し、デジタル化しました。	学力検査における市内中学校の平均点(国・数)の全国比	100	98	・標準学力検査(NRT)の実施 ・標準授業時数の確保 ・「家庭学習・読書のすすめ」作成 ・学力向上改善研修会の実施 ・教育アドバイザーの派遣 ・実用英語技能検定の実施 ・郷土教育の推進	・中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施し、明らかにあった課題をもとに授業改善に活かします。 ・標準授業時数の確保に努めます。 ・伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催し、伊賀市の学力の課題を明らかにするとともに、学力向上改善研修会を実施します。 ・伊賀市教育アドバイザーを希望する学校へ派遣します。 ・中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施します。 ・郷土教育冊子『伊賀のこと』(デジタル版)を活用し、研修会を開催するなど、郷土教育の推進に努めます。	学力検査における市内中学校の平均点(国・数)の全国比	100		・標準学力検査(NRT)の実施 ・標準授業時数の確保 ・「家庭学習・読書のすすめ」作成 ・学力向上改善研修会の実施 ・教育アドバイザーの派遣 ・実用英語技能検定の実施 ・郷土教育の推進	学校教育課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	部活動指導員配置促進事業	生徒の競技における技術的な向上、教職員の働き方改革につなげることを目的に、経験と知見を有した部活動指導員を配置します。また、将来にわたる子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日部活動の地域展開を進めます。	生徒の競技における技術的な向上、教職員の働き方改革につなげることを目的に、経験と知見を有した部活動指導員を9名配置しました。また、将来にわたる子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日部活動の地域展開を進めました。令和7年度から陸上競技部を地域展開し、女子バスケ部部において、令和8年度から地域連携するための整備を行いました。	部活動指導員の配置人数(人)	10	9	・部活動指導員の配置 ・休日部活動の地域展開	生徒の競技における技術的な向上、教職員の働き方改革につなげることを目的に、経験と知見を有した部活動指導員を配置します。また、将来にわたる子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日部活動の地域展開において、令和10年度未完了を目標に、段階的に進めます。	部活動指導員の配置人数(人)	10		・部活動指導員の配置 ・休日部活動の地域展開	学校教育課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	キャリア教育推進事業	小学校における体験活動や中学校における勤労体験活動(職場体験)など、地域と連携する活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	【学校教育課】 自分発見！中学生・地域ふれあい事業」において、学校全体で発達段階に応じたキャリア教育を行いました。中学2年生は、市内全ての中学校で、職場体験学習を行いました。 キャリア教育研修会を行い、キャリア・パスポートへの積極的な取組が、児童生徒の学習意欲の向上や、保護者のキャリア教育の認知につながっていくことを、実践報告や大手門学院大学の三川教授の講演を通して確認しました。 【未来政策課】 令和7年8月25日(月)、伊賀市内在住・在学の小学5・6年生10人を対象に、「一日こども市長体験」を開催しました。参加者は、こども計画推進会議への出席のほか、伊賀消防署および伊賀流忍者体験施設「万川集海」の見学、議場での発表などを行いました。こどもの体験を通じて、市政に対する関心と理解が深まりました。	キャリア教育の実施校数(校)	28	28	・中学生・地域ふれあい事業 ・発達段階に応じた教育課程のあり方の研究 ・キャリア・パスポートによるキャリア教育の推進 ・一日こども市長体験事業	【学校教育課】 小学校における体験活動や中学校における勤労体験活動(職場体験)など、地域と連携する活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。また、キャリア・パスポートをもとに、教員が児童生徒と対話し、児童生徒が自分自身を振り返る取組を推進します。 【未来政策課】 こどもたちが市長の公務や市の課題などを知り、市政に対する関心と理解を深め、郷土愛を育むことを目的に一日こども市長体験事業を実施します。	キャリア教育の実施校数(校)	28		・中学生・地域ふれあい事業 ・発達段階に応じた教育課程のあり方の研究 ・キャリア・パスポートによるキャリア教育の推進 ・一日こども市長体験事業	学校教育課 未来政策課		
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	人権同和教育推進事業	1. 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行います。 2. 幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託します。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) ①授業交流会(9月12日上野北小学校、9月30日上野南小学校、11月13日上野南中学校、11月20日中瀬小学校) ②部落問題を考える小学生(11月27日)及び中学生のつどい(12月2日) ③教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月16日)など ④ブロック別研修会(Aブロック5月15日、Bブロック9月6日、Cブロック9月6日、8月26日) 研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会:西柘植小学校、三重県人権・同和教育研究大会:府中小学校、友生小学校、鳥ヶ原中学校)	1. 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行った。 2. 幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託した。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) ①授業交流会(9月12、19日上野北小学校、9月30日上野南小学校、11月13日上野南中学校、11月20日中瀬小学校) ②部落問題を考える小学生(11月27日)及び中学生のつどい(12月2日) ③教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月16日)など ④ブロック別研修会(Aブロック5月15日、Bブロック9月6日、Cブロック9月6日、8月26日) 研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会:西柘植小学校、三重県人権・同和教育研究大会:府中小学校、友生小学校、鳥ヶ原中学校)	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数(校)	28	28	・学校人権同和教育研究事業	1. 各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行います。 2. 幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託します。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) ①授業交流会(7月2日久米小学校、9月17日三訪小学校、10月1日成和東小学校、11月10日阿山中学校) ②部落問題を考える小学生(11月26日)及び中学生のつどい(12月1日) ③教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月22日)など ④ブロック別研修会(Aブロック未定、Bブロック5月18日、Cブロック未定) 研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会:上野南小学校、三重県人権・同和教育研究大会:上野北小学校、中瀬小学校、上野南中学校、大山田小学校)	人権・同和教育の推進を「十分図れた」「図れた」学校数(校)	28		・学校人権同和教育研究事業	学校教育課		

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度		修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段	担当課	
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標				目標
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	児童生徒の安全対策事業(教育振興一般経費)	自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保します。 また、教育活動の充実のため市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担します。	自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保した。	登下校中の小中学生の交通事故数(件)	0	11	・中学校自転車通学用ヘルメットの配布 ・「子どもSOSの家」旗の作成 ・注意喚起立看板の作成	自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保します。 また、教育活動の充実のため市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担します。		登下校中の小中学生の交通事故数(件)	0		・中学校自転車通学用ヘルメットの配布 ・「子どもSOSの家」旗の作成 ・注意喚起立看板の作成	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	ALT配置事業	JETプログラムを通じて3名のALT(英語指導助手)を招聘し、市内10中学校において、英語科をはじめ各校の教育活動に派遣します。小学校の外国語科、外国語活動には6名のJTE(日本人英語指導者)をALTとして派遣し、外国語活動を支援します。	JETプログラムを通じて3名のALT(英語指導助手)を招聘し、市内10中学校において、英語科をはじめ各校の教育活動に派遣しました。小学校の外国語科、外国語活動には6名のJTE(日本人英語指導者)をALTとして派遣し、外国語活動を支援しました。	中学校1クラスあたりのALT派遣日数(日)	8	9	・ALTの配置	JETプログラムを通じて3名のALT(英語指導助手)を招聘し、市内10中学校において、英語科をはじめ各校の教育活動に派遣します。小学校の外国語科、外国語活動には6名のJTE(日本人英語指導者)をALTとして派遣し、外国語活動を支援します。		中学校1クラスあたりのALT派遣日数(日)	8		・ALT・JTEの配置	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	読書活動推進事業	学校図書館司書を3名配置し、市内小中学校へ巡回することで、各校の実態に合わせた学校図書館の環境整備、読書活動の推進をはかります。また、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、各校の図書館教育担当者、司書教諭と連携しながら児童生徒の読書活動を推進する取組を進めます。	学校図書館司書を4名配置し、市内小中学校へ巡回することで、各校の実態に合わせた学校図書館の環境整備、読書活動の推進をはかりました。また、読書推進モデル校として青山小中学校を設定し、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、地域、図書館教育担当者、司書教諭と連携しながら児童生徒の読書活動を推進する取組を進めました。	小・中学校の1日あたりの読書時間1時間以上の児童生徒の割合(%)	20	12.6	・学校図書館活用アドバイザーの派遣 ・伊賀市読書活動プロジェクト委員会の開催	学校図書館司書を4名配置し、市内小中学校へ巡回することで、各校の実態に合わせた学校図書館の環境整備、読書活動の推進をすすめます。また、市内全ての学校へ希望に応じて学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、各校の図書館教育担当者、司書教諭と連携しながら児童生徒の読書活動を推進する取組を進めます。		小・中学校の1日あたりの読書時間10分以上の児童生徒の割合(%)	80		・学校図書館活用アドバイザーの派遣 ・伊賀市学力向上読書活動プロジェクト委員会の開催	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	教職員研究研修事業	教職員研修、部会別教育研究活動の充実を図ります。教職員研修については、様々な分野から教職員の指導力向上につながる研修の機会を提供します。また、研究指定校研究推進事業として、「学校研究指定校研究校」を4校設置し、授業研究を中心とした研修を進め、その成果を公開することで、教職員の指導力向上につなげます。	教職員研修、部会別教育研究活動の充実を図りました。教職員研修については、様々な分野から教職員の指導力向上につながる研修講座(31講座)を提供しました。また、研究指定校研究推進事業として、「学校研究指定校研究校」を4校・園(西柘植小・上野南小・阿山小・桃青の丘幼稚園)を設置し、授業研究を中心とした研修を進め、2年目にあたる2校についてはその成果を公開することで、教職員の指導力向上につなげました。	市主催の研修講座への教職員参加人数(延べ数)(人)	1000	1,310	・研究指定校研究推進事業 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	教職員研修、部会別教育研究活動の充実を図ります。教職員研修については、様々な分野から教職員の指導力向上につながる研修の機会を提供します。また、研究指定校研究推進事業として、「学校研究指定校研究校」を4校・園設置し、授業研究を中心とした研修を進め、2年目の研究指定校についてはその成果を公開することで、教職員の指導力向上につなげます。		市主催の研修講座への教職員参加人数(延べ数)(人)	1000		・研究指定校研究推進事業 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	児童生徒健康管理事業	【学校教育課】 児童の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行います。	【学校教育課】 児童の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行いました。	小中学校での学校医・学校歯科医・専門医による各検診の実施率(%)	100	課100【教	【学校教育課】 ・学校専門医の配置	【学校教育課】 児童の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行います。		小中学校での学校医・学校歯科医・専門医による各検診の実施率(%)	100		【学校教育課】 ・学校専門医の配置	学校教育課 教育総務課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	学校保健管理事業	小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めます。また、小中学校に在籍する児童生徒の在校中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校教育を円滑に実施することができるように負担金を支出します。	小中学校児童生徒及び教職員の検診を実施し、健康管理に努めた。	児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合(%)	100	100	・保育所(園)や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配付 ・健康診断の実施 ・災害共済金の給付	小中学校在校生及び教職員対象の健康診断を継続的に実施し、健康管理を推進する。		児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合(%)	100		・保育所(園)や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配付 ・健康診断の実施 ・災害共済金の給付	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	児童館事業	児童健全育成を目的として、放課後や長期休業中において児童が安心して学習や遊びをする場を提供し、児童やその保護者が、安心・安全に施設の利用ができるようにします。また、こどもたちが将来社会の中で自立できることをめざして、さまざまな生活体験を提供します。	【しろなみ児童館】 ・体験教室(52回・延べ629人) ・世代間交流(こども夏まつり305人) ・読み聞かせ会(37回・延べ420人) 【まえばわ児童館】 ・各種教室(141回・延べ1,820人) ・絵本の広場等(59回・延べ122人) ・夏まつり文化祭(80人) ・公園環境整備事業(2回延べ11人) 【老川児童館】 ・児童館(やまびこ)活動(25回・延べ412人)	各種事業への参加者数(人)	3100	3799	・しろなみ児童館事業 ・まえばわ児童館事業 ・老川児童館事業	児童健全育成を目的として、放課後や長期休業中において児童が安心して学習や遊びをする場を提供し、児童やその保護者が、安心・安全に施設の利用ができるようにします。また、こどもたちが将来社会の中で自立できることをめざして、さまざまな生活体験を提供します。		各種事業への参加者数(人)	3500		・しろなみ児童館事業 ・まえばわ児童館事業 ・老川児童館事業	同和課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	放課後児童対策事業	暮働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。 年々放課後児童クラブの利用者が増加しているため待機児童対策を図り、施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用を希望する子どもが利用できるよう、入所調整を行い、待機児童対策を図りました。	利用者数(人)	700	663	・放課後児童クラブの運営	暮働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童対策を図ります。		登録児童数(人)	714		・放課後児童クラブの運営	こども政策課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	病児保育事業	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、専門職のスタッフの確保に努めるとともに、安定的な運営について検討します。	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。	延べ利用児童数(人)	550	434	・病児保育事業	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		延べ利用児童数(人)	450		・病児保育事業	こども政策課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度				修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標	目標				
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	こどもの居場所づくり事業	【こども政策課】 こどもの居場所づくりに取り組む団体等(子ども第三の居場所、地域食堂、こども食堂など)との情報共有を図るとともに、新たな居場所の設置の可能性について、関係団体と協議を進めます。 【こどもの育ち支援課】 こどもの居場所づくり事業として、居場所を利用している家庭の状況や課題について情報共有し、支援の方向性を確認していきます。	【こども政策課】 こどもの居場所づくりとして、現在も運営を行っている団体や新たな居場所の設置を希望している団体へ情報共有を行いました。また、すでに運営を行っている団体については、令和9年度以降の補助金体制についても協議を行いました。 【こどもの育ち支援課】 こどもの居場所づくり事業として、居場所を利用している家庭の状況や課題について情報共有し、支援の方向性を確認していきます。	【こども政策課】 支援が必要と思われる対象者が施設を活用した割合(%)	【こども政策課】 50	50【こどもの育ち支援課】 2	【こども政策課】 ・第三の居場所づくり事業(B & G財団助成事業) ・新たな居場所づくりについての検討 【こどもの育ち支援課】 ・第三の居場所づくり事業(B & G財団助成事業)	【こども政策課】 現在運営を行っている団体に関しては、引き続き令和9年度以降の補助金体制について協議を行います。 新たに居場所の設置を検討している団体については、利用可能な補助金等の情報を提供し、協議を進めます。 【こどもの育ち支援課】 こどもの居場所づくり事業として、居場所を利用している家庭の状況や課題について情報共有し、支援の方向性を協議しました。		【こども政策課】 支援が必要と思われる対象者が施設を活用した割合(%)	【こども政策課】 50	【こどもの育ち支援課】 2		【こどもの育ち支援課】 ・第三の居場所づくり事業(B & G財団助成事業)	こども政策課 こどもの育ち支援課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	地域子育て支援拠点事業【再掲】	乳幼児とその保護者が気軽に集い相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。	子育て包括支援センター及び各子育て支援センター(市内7カ所)において、子育て中の保護者からの相談に応じ、育児の不安や悩みの解消に努めました。伊賀市ホームページやLINEを活用し、事業の周知を行いました。	相談件数(件)	400	375	・子育て支援センターの運営	乳幼児とその保護者が気軽に集い相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。		相談件数(件)	400		・子育て支援センターの運営	子育て支援室	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	アドバイザーが仲介し、会員が相互援助活動を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するなど子育て世代の負担を軽減しました。また、伊賀市ホームページやLINEの活用により、事業の周知や提供会員の募集を行いました。	延べ利用回数(回)	500	624	・ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。		延べ利用回数(回)	500		・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	予防接種事業【再掲】	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。	出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行い、予防接種の必要性や正しい知識の普及啓発を行いました。接種時期には、未接種者の対し受診勧奨ハガキを個別に送付しました。	接種率(%)	88	82.4	・予防接種：MR2期	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。		接種率(%)	88		・予防接種：MR2期	健康推進課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	伊賀の森っこ育成推進事業	市内の小中学生を対象に森林環境教育に関する活動を実施する実行委員会等が、森林のはたらきや森林・林業の歴史についての学習活動、木工利用、木工体験(竹材等も含む)、間伐体験、里山整備活動、植物・樹木観察、野生生物・昆虫観察など、森林・自然や木と関連した森林環境教育にふさわしい内容の活動に対して、活動費用を補助する。	伊賀の森っこ育成推進事業において、市内の小中学生を対象とした森林環境教育活動に対し、実行委員会等が実施する各種体験・学習活動への支援を行った。具体的には、森林のはたらきや木工製作体験等が実施された。 令和7年度は、市内小中学校25校に対して補助を行い、1,440人がこれらの活動に参加した。児童生徒が森林や自然、木材に直接触れる体験を通じて、森林の持つ多面的機能や資源循環の重要性について理解を深める機会となった。	補助金申請小中学校数(校)	28	25	・学習活動・体験活動の実施	市内の小中学生を対象に森林環境教育に関する活動を実施する実行委員会等が、森林のはたらきや森林・林業の歴史についての学習活動、木工利用、木工体験(竹材等も含む)、間伐体験、里山整備活動、植物・樹木観察、野生生物・昆虫観察など、森林・自然や木と関連した森林環境教育にふさわしい内容の活動に対して、活動費用を補助する。		補助金申請小中学校数(校)	28		・学習活動・体験活動の実施	未来の山づくり推進課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	放課後子ども教室推進事業	放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等の取り組みを推進します。	放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等に取り組みしました。	実施箇所数(箇所)	5	5	・放課後子ども教室の推進	前年度に引き続き、放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等の取り組みを推進します。		実施箇所数(箇所)	4		・放課後子ども教室の推進	生涯学習課	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	子育て支援事業の中で親子で体を動かす体験を取り入れます。プレイルームでも意識的に体を使う遊びを提案する機会を作っていきます。 食育教室「もぐもぐ」や「びよっこエプロン」や、子育て出前講座等で食べる楽しみや生活リズムを整えることを伝えていきます。	「親子ふれあい体験」や「キッズダンス」等を実施する教室を開催し、のびのびと身体を動かして遊べる場を提供しました。 食育教室では調理実習や野菜に触れる体験を通して、食への興味を促すような取り組みを行いました。	各種教室等の回数(回)	80	82	・子育て支援センターの運営	子育て支援事業の中で親子で体を動かす体験を取り入れます。プレイルームでも意識的に体を使う遊びを提案する機会を作っていきます。 食育教室や、子育て出前講座等で食べる楽しみや生活リズムを整えることを伝えていきます。		各種教室等の回数(回)	63		・子育て支援センターの運営	子育て支援室	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	利用者支援事業(離乳食教室)	離乳食をはじめる頃の前期と、3回食へ移行するころの後期に分けて離乳食教室を定期的に開催します。調理実習を通して離乳期の不安に寄り添います。	離乳食教室(前期は月1回、後期は2か月に1回)を開催しました。講義と調理実習を行い、必要な知識の習得と実践により、離乳食期の子育ての不安解消に努めました。	離乳食教室回数(回)	18	18	・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	離乳食をはじめる頃の前期と、3回食へ移行するころの後期に分けて離乳食教室を定期的に開催します。調理実習を通して離乳期の不安に寄り添います。		離乳食教室回数(回)	18		・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	子育て支援室	
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	幼児教育・保育事業	食育計画を基に、食事の大切さを身につけたり、食に興味を持つように日々の保育の中で取り組みます。伊賀市保育計画を基に、こどものからだそだてを発達に踏まえて進めていくようにします。	食育計画を基に、菜園活動や絵本などを通して、食の大切さを身につけたり、食に興味を持つように日々の保育の中で取り組みました。伊賀市保育計画を基に、こどものからだそだてを発達に踏まえて進めていきました。	実施箇所数(箇所)	13	13	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	食育計画を基に、食事の大切さを身につけたり、食に興味を持つように日々の保育の中で取り組みます。伊賀市保育計画を基に、こどものからだそだてを発達に踏まえて進めていくようにします。		実施箇所数(箇所)	13		・保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	保育幼稚園課	

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度		修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の実績	指標			
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	特産農産物等振興事業	伊賀市内の市立小・中学校で月に2回から3回、伊賀市で育てられた野菜やお米、牛や豚などの食材を使った給食を提供します。	伊賀市内の市立小・中学校で月に2回から3回、伊賀市で育てられた野菜やお米、牛や豚などの食材を使った給食を提供することができた。 有機米を小学校の給食に2回使用した。	実施回数(回)	110	149	・いがスマイル給食の提供	伊賀市内の市立小・中学校で月に2回から3回、伊賀市で育てられた野菜やお米、牛や豚などの地元食材を使った給食を提供します。 昨年度に引き続き、有機米を給食に提供したい。今年度は小学校と中学校での実施を予定している。 提供品数の増加を検討していく。	実施回数(回)	110		・いがスマイル給食の提供	農業振興課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	学校給食管理事業	全小中学校で「食に関する指導の手引」等を参考に「食に関する指導計画」を作成し、各校で作成した指導計画を年度初めに中学校区で情報交流を行います。栄養教諭を核とした校内食育推進組織を中心に、全職員の共通認識のもと、食育を推進していきます。	全小中学校で「食に関する指導の手引」等を参考に「食に関する指導計画」を作成し、各校で作成した指導計画を年度初めに中学校区で情報交流を行いました。栄養教諭を核とした校内食育推進組織を中心に、全職員の共通認識のもと、食育を推進しました。	「食に関する指導計画」を作成した学校数(校)	28	28	・地場産食材の優先活用 ・小中学校における食に関する指導計画の作成・実践 「食育」を意識した学校での給食の充実	全小中学校で「食に関する指導の手引」等を参考に「食に関する指導計画」を作成し、各校で作成した指導計画を年度初めに中学校区で情報交流を行います。栄養教諭を核とした校内食育推進組織を中心に、全職員の共通認識のもと、食育を推進していきます。	「食に関する指導計画」を作成した学校数(校)	28		・地場産食材の優先活用 ・小中学校における食に関する指導計画の作成・実践 「食育」を意識した学校での給食の充実	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	給食センター管理運営事業	伊賀産(三重県産)の食材を積極的に使用することで、地域を身近に感じて感謝する心や、ふるさと伊賀市を愛する心を醸成する心を育みます。	子どもたちが、給食をとおして、生産者や調理員等への感謝の気持ちや、地元伊賀産・三重県産の食材や給食献立から、地元に愛着や誇りを持ってもらえるような食育を実施することができた。	学校給食に地場産食材を使用する割合(%)	65%以上(金額ベース)	4.0%【夢】	・地場産(伊賀産・三重産)食材の優先利用	伊賀産(三重県産)の食材を積極的に使用することで、地域を身近に感じて感謝する心や、ふるさと伊賀市を愛する心を醸成する心を育みます。	学校給食に地場産食材を使用する割合(%)	65%以上(金額ベース)		・地場産(伊賀産・三重産)食材の優先利用	いがっこ給食センター元 いがっこ給食センター夢
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	移住・交流推進事業	若者の市外流出抑制と市内流入及び市内等での就業の促進を図ることを目的として「伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金」を交付します。	①奨学金等返還支援金 R7実績 申請件数:48件(内新規:21件) 交付額:4,666千円(予算額:3,000千円) ②地方就職学生支援補助金 R7交付実績なし(予算額:39千円)	若者の修学・就労支援の満足度(%)	40	28.6	・奨学金等返還支援事業 ・地方就職学生支援事業	・若者の市外流出抑制と市内流入及び市内等での就業の促進を図ることを目的として「伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金」を交付します。 ・東京圏の大学を卒業した学生の伊賀市内への移住を伴う市内就職を支援することを目的として「伊賀市地方就職学生支援補助金」を交付します。	若者の修学・就労支援の満足度(%)	40		・奨学金等返還支援事業 ・地方就職学生支援事業	交流政策課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	雇用、勤労者対策事業	UJIターン促進事業として、名張市や甲賀市、各地域の商工団体やハローワークと連携した就職セミナー等を開催し、大学生などの求職者と市内企業との就労マッチングに取り組みます。	名張市や甲賀市、各地域の商工団体やハローワークと連携した就職セミナーを2回開催し、大学生などの求職者と市内企業との就労マッチングに取り組みました。	延べ面談件数(件)	209	522件	・UJIターン促進事業	UJIターン促進事業として、名張市や甲賀市、各地域の商工団体やハローワークと連携した就職セミナー等を開催し、大学生などの求職者と市内企業との就労マッチングに取り組みます。	延べ面談件数(件)	522		・UJIターン促進事業	産業政策課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	商工振興事業(起業)	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、伊賀流創業応援忍者隊(伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀等)が、各支援機関の強みを活かした起業支援等に取り組みます。	伊賀流創業応援忍者隊(伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀等)が連携して起業支援に取り組みました。	起業者数(人) ※R6年度実績	19	19	・起業・経営革新促進事業補助金	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、伊賀流創業応援忍者隊(伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテクノ伊賀等)が、各支援機関の強みを活かした起業支援等に取り組みます。	起業者数(人) ※R7年度実績	19		・起業・経営革新促進事業補助金	産業政策課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	奨学金等支給事業	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。	【令和6年度申請者件数(継続含む)】合計187件 ・伊賀市奨学金:154件 ・伊賀市同和奨学金:7件 ・伊賀市ササユリ奨学金:26件 【令和7年度申請者件数(継続含む)】合計214件 ・一人ひとりが輝く伊賀市奨学金:189件 ・伊賀市同和奨学金:15件 ・伊賀市ササユリ奨学金:10件	奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度+10	前年度+27	・奨学金等支給事業	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。	奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度+10		・奨学金等支給事業	教育総務課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-2	郷土愛の醸成	50	地方創生推進事業(IGABITO育成事業)	伊賀市若者会議の活動支援や市内県立高校における人材育成事業への支援、若者への学習環境の提供等を行う団体への事業費支援に取り組みます。	①IGABITO育成事業補助金(高校連携) R7実績 申請件数:5校(内新規:2校) 交付額:2,310千円(予算額:3,000千円) ②若者交流拠点事業補助金 R7実績 申請件数:2件(内新規:1件) 交付額:141千円(予算額:600千円) ③第4期伊賀市若者会議の活動支援(市政参画事業、個別プロジェクト) ・市政参画事業(9事業) ・個別プロジェクト(10事業)	郷土愛の醸成に関する取り組みの満足度(%)	42	34	市内県立高校での取り組み支援 若者交流拠点応援事業 若者会議の活動支援	第5期伊賀市若者会議の活動支援や市内高校及び伊賀地域に所在する高等専門学校における人材育成事業への支援、若者への学習環境の提供等を行う団体への事業費支援に取り組みます。	郷土愛の醸成に関する取り組みの満足度(%)	42		市内県立高校での取り組み支援 若者交流拠点応援事業 若者会議の活動支援	交流政策課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-2	郷土愛の醸成	50	20歳の集い開催事業	実施なし	令和9年「二十歳のつどい」をより良いものとするため、令和7年度中に企画運営を行う実行委員を募集し、初回の会議の機会を設けた。その他、実行委員会以外からも意見を募るため、意見交流会を開いた他、アンケートを実施し、式典内容について検討した。	—	—	—	—	令和9年「二十歳のつどい」をより良いものとするため、月1回程度の会議を開き、対象者である実行委員の意見をもとに内容を検討している。	—	—	—	生涯学習課	

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標	目標				
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	放課後児童対策事業	利用料金の減免について伊賀市の規則通り行います。	利用料金の減免について伊賀市の規則通り行いました。	減免が必要な人に対する減免率(%)	100	100	・放課後児童クラブの運営	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づいて、利用料金の減免を行います。		減免が必要な人に対する減免率(%)	100		・放課後児童クラブの運営		こども政策課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給しました。	受給者数(人)	520	466	・児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給します。		受給者数(人)	520		・児童扶養手当支給事業		こども政策課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	母子・父子自立支援事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら生活支援や就労支援に取り組みます。	母子・父子自立支援員が母子家庭の母又は父子家庭の父の経済的自立を支援するための面談を行い、ハローワーク等の関係機関と連携しながら生活支援や就労支援を行いました。 ・高等職業訓練促進給付金事業 3人 ・自立支援教育訓練給付金事業 1人 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 19人	自立促進事業支援者数(人)	10	23	・自立支援のための窓口創設 ・高等職業訓練促進給付金等事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業(児童扶養手当受給者)	母子家庭の母又は父子家庭の父の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら生活支援や就労支援に取り組みます。		自立促進事業支援者数(人)	10		・自立支援のための窓口創設 ・高等職業訓練促進給付金等事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業(児童扶養手当受給者)		こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	幼児教育・保育事業	ひとり親家庭の就労や求職活動を支援するため、優先的な入所に取り組みます。	入所調整において加点するなど、優先的な入所の取り組みを行った。	—	—	—	・ひとり親家庭の保育所(園)への優先入所	入所調整において加点するなど、優先的な入所に取り組みます。		—	—		・ひとり親家庭の保育所(園)への優先入所		保育幼稚園課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	医療費助成事業	18歳に達する日以降の最初の3月31日までのひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人について医療費を助成します。令和7年9月から現物給付による助成の対象を拡大し、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童について、窓口負担を無料とします。	18歳に達する日以降の最初の3月31日までのひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人について医療費を助成しました。また、令和7年9月から現物給付による助成の対象を拡大し、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童について、窓口負担を無料としました。	—	—	—	・一人親家庭等医療費の助成	18歳に達する日以降の最初の3月31日までのひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人について医療費を助成します。18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童は、県内医療機関の受診分は現物給付による助成とし、窓口負担を無料とします。		—	—		・一人親家庭等医療費の助成		保険年金課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	住宅確保要配慮者優先入居事業	市営住宅の入居者募集時に、ひとり親家庭の優先入居住宅を設定し、広報いが、ホームページ等を通じて情報提供を行います。	年2回(7月・1月)の入居者募集において、7月募集時に1戸の優先入居住宅を設定したところ、2名の応募があり、抽選会を実施しました。	抽選会実施回数(回)	2	1	・特定目的住宅への確保	市営住宅の入居者募集時に、ひとり親家庭の優先入居住宅を設定し、広報いが、ホームページ等を通じて情報提供を行います。		抽選会実施回数(回)	2		・特定目的住宅への確保		住宅政策課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-2	外国につながるのあるこどもや家庭への支援	54	多文化共生推進事業	外国につながるのある市内の小中学生及び高校進学を希望する若者を対象に学習支援教室を実施します。また、夏休みと冬休みには、外国につながるのある市内の小中学生を対象とする学習会を実施します。	委託事業として、外国につながるのある市内の小学1年から4年までの児童を対象とする漢字教室(延べ222人参加)と小学5年から中学3年までの児童生徒及び高校進学を希望する若者を対象とする学習支援教室(延べ766人参加)を実施しました。また、夏休みと冬休みにも、外国につながるのある市内の小中学生を対象とする学習会(夏季2日間延べ55人参加・冬季1日27人参加)を実施しました。	延べ参加者数(人)	880	1070	・外国につながるをもつこどもたちのための学習支援	外国につながるのある市内の小中学生及び高校進学を希望する若者を対象に学習支援教室を実施します。また、夏休みと冬休みには、外国につながるのある市内の小中学生を対象とする学習会を実施します。		延べ参加者数(人)	880		・外国につながるをもつこどもたちのための学習支援		多文化共生課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-2	外国につながるのあるこどもや家庭への支援	54	外国人児童生徒支援事業	外国人児童生徒の在籍校において「特別的教育課程による日本語指導」計画を作成し、対象児童生徒への支援を計画的、継続的に行います。また、対象児童生徒の進路を保障するため、関係機関と連携し「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施します。	外国人児童生徒が在籍する24校全ての小中学校において「特別的教育課程による日本語指導」計画を作成しました。作成した教育課程計画をもとにして、対象児童生徒への支援を計画的、継続的に行い、成果と課題を振り返ることができました。また、対象児童生徒の進路を保障するため、関係機関と連携し「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施しました。のべ288人の参加で、うち児童生徒の参加は76人でした。	特別的教育課程による日本語指導実施率(%)	100	100	・初期適応指導教室 ・外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス ・日本語指導者研修会 ・日本語指導コーディネーターの派遣 ・巡回相談員(県費)を派遣 ・外国人児童生徒日本語補助員の配置 ・教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援 ・漢字能力検定の検定料補助 ・日本語を自然に学べる教育・保育の充実	外国人児童生徒の在籍校(R8年度は24校)において「特別的教育課程による日本語指導」計画を作成し、対象児童生徒への支援を計画的、継続的に行います。また、対象児童生徒の進路を保障するため、関係機関と連携し「外国につながるをもつ子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施します。(R8年度は9/27に実施予定)		特別的教育課程による日本語指導実施率(%)	100		・初期適応指導教室 ・外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス ・日本語指導者研修会 ・日本語指導コーディネーターの派遣 ・巡回相談員(県費)を派遣 ・外国人児童生徒日本語補助員の配置 ・教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援 ・漢字能力検定の検定料補助 ・日本語を自然に学べる教育・保育の充実		学校教育課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください	事業に紐づく手段	担当課	
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標	目標				実績
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	放課後児童対策事業	障がいのあるこどもの受け入れについて支援員を加配するなど、安心して利用できるよう環境を整えます。	障がいのあるこどもを受け入れるため、加配の支援員を配置し、安心して利用できる環境を整えました。	支援員の確保率(%)	100	100	・放課後児童クラブの運営	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員を配置します。	支援員の確保率(%)	100		・放課後児童クラブの運営	こども政策課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	特別児童扶養手当支給事業	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	障がいのある子どもの監護者に対し特別児童扶養手当を支給することで20歳未満の障がいのある子どもの福祉増進を図ることが出来ました。	受給者数(人)	265	282	・特別児童扶養手当支給事業	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、国の制度に基づき特別児童扶養手当を支給します。また対象となる児童の監督者には療育手帳等の交付の際に特別児童扶養手当の説明を行い受給を勧奨します。	受給者数(人)	265		・特別児童扶養手当支給事業	障がい福祉課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	発達支援事業	子どもの発達に不安のある保護者や保育所(園)、幼稚園、学校等からの相談に応じ、児童発達支援センター等関係機関と連携しながら、子どもの発達に応じた支援が受けられるよう取り組みます。	発達の不安や対応方法への相談・助言を児童発達支援センターと連携しながら、早期に子どもの発達特性に応じた適切な対応に努めました。相談内容が発達だけでなく、家庭環境など複雑化しているので、幅広い関係機関と連携しながら対応しました。	相談延件数(件)	2500	2571	・保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回訪問 ・研修会(保育士・学校教員)の開催 ・5歳児発達相談 ・保護者・関係者との面接相談 ・発達検査 ・関係機関との連絡調整、ケース会議の開催	子どもの発達に不安のある保護者や保育所(園)、幼稚園、学校等からの相談に応じ、児童発達支援センター等関係機関と連携しながら、子どもの発達に応じた支援が受けられるよう取り組みます。	相談延件数(件)	2500		・保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回訪問 ・研修会(保育士・学校教員)の開催 ・5歳児発達相談 ・保護者・関係者との面接相談 ・発達検査 ・関係機関との連絡調整、ケース会議の開催	こどもの育ち支援課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	心身障がい児療育保育事業	障がいのある児童の判定会を開催する等、療育支援事業の推進に取り組みます。発達や障がいに応じた保育や療育を行うための審査会を年1回以上、開催します。	障がいのある児童の判定会を開催する等、療育支援事業の推進に取り組みました。発達や障がいに応じた保育や療育を行うための審査会を年3回開催しました。	審査会開催回数(回)	2	3	・障がい児保育体制の推進(療育支援事業の推進) ・インクルーシブ保育の充実 ・障害児保育対策事業費補助金	障がいのある児童の判定会を開催する等、療育支援事業の推進に取り組みます。発達や障がいに応じた保育や療育を行うための審査会を年1回以上、開催します。	審査会開催回数(回)	2		・障がい児保育体制の推進(療育支援事業の推進) ・インクルーシブ保育の充実 ・障害児保育対策事業費補助金	保育幼稚園課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成しました。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	—	—		・障がい者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	—	—		・障がい者医療費の助成	保険年金課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	特別支援教育充実事業	特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合った支援を行う体制づくりに努めます。 就学に関わって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。	特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合った支援を行う体制づくりに努め、教育支援員及び特別支援教育支援員を配置しました。 就学に関わって、伊賀市こども発達支援センターや伊賀つばさ学園等と連携し、巡回相談や教育相談を実施し、一人ひとりに応じた適切な支援につなげました。	教育支援委員会開催数(回)	5	5	・教育支援員及び特別支援教育支援員の配置 ・巡回相談及び発達検査の実施 ・就学相談の実施	特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合った支援を行う体制づくりに努めます。 就学に関わって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。	教育支援委員会開催数(回)	5		・教育支援員及び特別支援教育支援員の配置 ・巡回相談及び発達検査の実施 ・就学相談の実施	学校教育課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	就学奨励事業	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して制度を案内するとともに、該当者に対して就学に必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して制度を案内するとともに、該当者に対して就学に必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減しました。	特別支援教育就学奨励費支給人数(人)	320	301	・特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して制度を案内するとともに、該当者に対して就学に必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。	特別支援教育就学奨励費支給人数(人)	300		・特別支援教育就学奨励費	学校教育課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	特別障害者手当支給事業	重度の障がいのある在宅の児童で、日常的に特別な介護を必要とする児童に障害児福祉手当を支給します。	重度の障がいのある在宅の児童で、日常的に特別な介護を必要とする児童に障害児福祉手当を支給することにより福祉の増進を図ることが出来ました。	受給者数(人)	33	32	・特別障害者手当支給事業	重度の障がいのある在宅の児童で、日常的に特別な介護を必要とする児童に国の制度に基づき障害児福祉手当を支給します。また、市広報や市HPで障害児福祉手当の周知を行います。	受給者数(人)	33		・特別障害者手当支給事業	障がい福祉課		
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	自立支援等給付事業	障がいのある児童の日常生活や集団生活のため、必要な訓練などで発達や自立を支援する障害児通所支援事業等を行います。	障害児通所支援事業等の受給者証を交付し日常生活や集団生活のために必要な訓練などを利用することにより、障がいのある児童の発達や自立を支援することが出来ました。	受給者数(人)	330	324	・自立支援等給付事業	障がいのある児童の日常生活や集団生活のため、必要な訓練などで発達や自立を支援する障害児通所支援事業等を行うとともに、障害児通所支援事業所との連携強化を図ります。	受給者数(人)	330		・自立支援等給付事業	障がい福祉課		

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度		修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の実績	指標			
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	ヤングケアラー支援体制強化事業	こども家庭センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置し、関係機関の連携をより一層推進し、ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげます。	小学4年生から中学3年生までの児童生徒にアンケート調査を実施し、ヤングケアラーの実態把握を行い、関係機関と連携して対応、支援を行いました。また、ヤングケアラー関係のリーフレット及び書籍を小中学校へ配付し、また小中学校等教職員への研修を行い、啓発に努めました。	アンケート調査(中学校)回答率(%)	90	86	・ヤングケアラー・コーディネーターの配置 ・ヤングケアラーアンケート調査・実態調査 ・関係機関等職員研修	こども家庭センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置し、関係機関の連携をより一層推進し、ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげます。		アンケート調査(中学校)回答率(%)	90		こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	子育て世帯訪問支援事業	家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施します。	家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の不安や悩みを傾聴し、必要に応じて訪問支援員を派遣して家事、育児等の支援を行いました。延べ利用人数13人、利用日数65日、利用時間100時間	利用日数(日)	120	65	・子育て世帯訪問支援事業	家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施します。		利用日数(日)	120		こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	幼児教育・保育事業	家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問や個別の相談時間を設け、きめ細やかな対応をすることで、保護者支援に努めます。	家庭支援推進保育士を配置し、気になる子や困り感のある保護者に家庭訪問を通して、家庭環境を含めた背景をとらえ家庭と連携を深めながら、きめ細やかな対応や保護者に寄り添い共に子育てをすることで、保護者支援に努めました。	家庭支援推進保育士配置数(人)	6	6	・家庭支援推進保育の配置	家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問や個別の相談時間を設け、きめ細やかな対応をすることで、保護者支援に努めます。		家庭支援推進保育士配置数(人)	9		保育幼稚園課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	検診事業	20～39歳までの市民を対象に、若年者健診を実施します。	20～39歳までの市民を対象に、若年者健診とがん検診を実施しました	受診者数(人)	100	64	・若年者健診事業	20～39歳までの市民を対象に、若年者健診を実施します。		受診者数(人)	70		健康推進課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	生徒指導推進事業	各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携、対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、相談体制、生徒指導体制の充実を図り、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携、対応等の生徒指導活動に取り組むことができた。問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む、困難な場合は、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、児童相談所、児童家庭支援センターなど様々な関係機関との連携を進めたり、SSWによるアウトリーチ型支援を行った。	SSW(スクールソーシャルワーカー)の活動実施率(%)	100	100	・スクールソーシャルワーカーの配置 ・学級満足度調査(Q-U調査)の実施 ・いじめ問題相談員の配置 ・生徒指導総合連携会議の開催 ・生徒指導サポート会議の開催 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催	各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携、対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、相談体制、生徒指導体制の充実を図り、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。今年度は、SSW(スクールソーシャルワーカー)の人数を増加し学校、保護者の相談しやすい体制づくりに取り組みます。困難な場合においてSSWを配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期解決のための連携を強化します。いじめ相談ダイヤルを開設することで相談しやすい環境づくりに取り組みます。		SSW(スクールソーシャルワーカー)の活動実施率(%)	100		学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	不登校児童生徒支援事業	伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)における適応指導や教育相談活動の充実を図るなど、支援体制の強化を図ります。不登校並びに不登校傾向の児童生徒に対する支援として、学校内に設置する校内教育支援センターを3校に増設し支援体制の強化を図ります。	伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)における適応指導や教育相談活動の充実を図るなど、支援体制の強化を図った。また、SSWやSCと接続し児童生徒の心のケア、保護者の支援等を行った。場合によっては関係機関との連携を図り、支援を強化した。学校内に設置する校内教育支援センターにより、学校の居場所づくりを行い、安心して登校できる支援を行った。	教育相談活動等によって改善した不登校児童生徒の割合(%)	100	80.8	・児童生徒及び保護者との教育相談活動 ・不登校の実態把握 ・教育相談に関わる教職員研修の企画 ・ふれあい教室職員の事例検討会における指導助言 ・校内教育支援センター支援員の配置	伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)における適応指導や教育相談活動の充実を図るなど、支援体制の強化を図ります。不登校並びに不登校傾向の児童生徒に対する支援として、学校内に設置する校内教育支援センターを5校に増設し支援体制の強化を図ります。		不登校児童生徒が関係機関との接続する割合(%)	100		学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	青少年センター運営事業	街頭補導を計画的、日常的に行い、問題行動の未然防止や少年非行の早期発見につなげます。また、登下校時に防犯パトロールをかねて市内全域を巡回するとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、青少年に有害な環境の浄化活動を行います。	街頭補導を計画的、日常的に行い、問題行動の未然防止や少年非行の早期発見に努めました。また、登下校時に防犯パトロールをかねて市内全域を巡回するとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、青少年に有害な環境の浄化活動を行いました。	巡回補導活動回数(回)	310	304	青少年センターにおける補導活動の充実 有害環境浄化活動 青少年相談活動の実施	街頭での補導活動を計画的かつ継続的に実施し、問題行動の未然防止と少年非行の早期把握に努めます。あわせて、登下校時間帯には防犯パトロールを兼ねて市内を巡回するとともに、関係機関・関係団体の協力を得て青少年に有害となる環境の改善・浄化に向けた活動を推進します。		巡回補導活動回数(回)	310		生涯学習課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-5	貧困な状況下にあるこどもや家庭への支援	60	生活困窮者自立支援事業	生活困窮世帯の児童等を対象に、家庭訪問型と教室来場型の事業を実施し、教科の学習や生活習慣の改善など、こどもと保護者双方に必要な支援を行います。家庭訪問型では、小中学生を対象に支援員が家庭を訪問し、こどもへの学習指導のほか、生活面の課題について保護者と協力して支援します。教室来場型では、中学生を対象に学習支援を提供し、学習意欲と基礎学力を向上させ、高等学校等への進学や将来の就職に繋げるための支援を実施します。	年度末時点での利用者数。 ・家庭訪問型:利用者8人。学習習慣をつける等の学習支援や保護者への生活面等の聞き取りを行った。 ・教室来場型:利用者20人の内、中学3年生6人の進路について高校合格を確認した。	利用者数(人)	22	28	生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の児童等を対象に、家庭訪問型と教室来場型の事業を実施し、教科の学習や生活習慣の改善など、こどもと保護者双方に必要な支援を行います。家庭訪問型では、小中学生を対象に支援員が家庭を訪問し、こどもへの学習指導のほか、生活面の課題について保護者と協力して支援します。教室来場型では、中学生を対象に学習支援を提供し、学習意欲と基礎学力を向上させ、高等学校等への進学や将来の就職に繋げるための支援を実施します。		利用者数(人)	24		生活支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-5	貧困な状況下にあるこどもや家庭への支援	60	就学奨励事業	各学校を通じて保護者へ就学援助制度の案内文書を配布するなど市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう手続きを進めます。また、新1年生(翌年度入学生)に対しては、入学説明会の場で就学援助制度を案内し、該当者には入学前に新入学児童生徒学用品費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。	各学校を通じて保護者へ就学援助制度の案内文書を配布するなど市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう手続きをした。また、新1年生(翌年度入学生)に対しては、入学説明会の場で就学援助制度を案内し、該当者には入学前に新入学児童生徒学用品費を援助した。	就学援助費支給人数(人)	700	693	・学用品通学用品費等の給付	各学校を通じて保護者へ就学援助制度の案内文書を配布するなど市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう手続きを進めます。また、新1年生(翌年度入学生)に対しては、入学説明会の場で就学援助制度を案内し、該当者には入学前に新入学児童生徒学用品費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。		就学援助費支給人数(人)	690		学校教育課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の実績	指標	目標					
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	スポーツ活動振興事業	少子化が進むなか、こどもの野外・文化・社会活動などを通して協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。	・各種目競技(野球、バレー、サッカー)やスポ少大会、ミニ駅伝大会等を実施し、交流を図ることができた。 ・事業や大会を通じて、他校の生徒と交流を深めることができた。 ・スポーツ少年団の紹介チラシを作成し、市内各小学校へ配布したほか、HPで各スポーツ少年団を紹介するなど団への加入を促進した。	スポーツ少年団加入団員数(人)	710	707	・各スポーツ少年団間の交流の推進 ・こどもの活動を支援する各団の育成・支援	少子化が進むなか、こどもの野外・文化・社会活動などを通して協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。		スポーツ少年団加入団員数(人)	710			スポーツ振興課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	社会教育推進事業	保護者と子どもを対象にした家庭教育に関する事業(講演会等)を実施します。	ワークショップを開催し、保護者と子どもが触れ合う機会を提供しました。	実施回数(回)	1	1	・家庭教育に関する講演会や研修会の開催	保護者と子どもを対象にした家庭教育に関する事業(講演会等)を実施します。		実施回数(回)	1			生涯学習課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	生涯学習推進啓発事業	子どもと保護者を対象とした創作活動を実施します。	【生涯学習課】子どもと保護者の創作活動として、以下に事業を実施しました。 ①きらきらスケルトンバッグづくり ②粘土でアートづくり ③空気砲をつくって遊ぶ ④パラシュートと風船遊び	実施回数(回)	4	4	・多様な体験活動の機会づくり ・地域の伝統芸能・文化活動の支援 ・伊賀市のなかでの地域間交流の推進	【生涯学習課】子どもと保護者を対象とした創作活動を4回実施します。 【未来政策課】幼少期から伊賀域和定住自立圏圏域住民としての一体感を育み、エリアプライド(圏域への誇り・自尊心)の醸成を図ることを目的に、令和8年4月に開館した新中央図書館において、謎解き体験型演劇を開催します。圏域のこどもたちが、楽しみながら交流できる機会を創出します。		実施回数(回)	4			生涯学習課 未来政策課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	青少年健全育成事業	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進します。	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進した。	実施回数(回)	2	2	・青少年育成活動の推進 ・青少年健全育成事業及びふるさと学習事業の実施研修会の開催 ・子ども会活動の支援 ・こども育成団体間の連携支援	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進します。		実施回数(回)	2			生涯学習課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	図書館運営事業	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくります。 また、読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しむきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援や図書館を身近に感じ親しみを持ってもらうため、職場体験を受け入れ、図書館での体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。	・上野図書館及び各図書室において、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、本に親しむをもってもらうことができた。 ・読み聞かせボランティアグループの支援として情報交換会や人材掘り起こしのためのイベントを行った。 ・市内中学生の職場体験を受け入れた。	貸出冊数(分館を含む)	201,000	221,816	・こども向け図書の充実事業 ・読み聞かせボランティアの育成、支援事業 ・体験学習活動事業	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくります。 また、読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しむきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援や図書館を身近に感じ親しみを持ってもらうため、職場体験を受け入れ、図書館での体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。		貸出冊数(分館を含む)	220,000			中央図書館		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	放課後児童対策事業【再掲】	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供します。 なお、希望することでも利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討します。 年々放課後児童クラブの利用者が増加しているため待機児童対策を図り、施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用を希望する子どもが利用できるよう、入所調整を行い、待機児童対策を図りました。	利用者数(人)	700	663	・放課後児童クラブの運営 ・こども政策課	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童対策を図ります。		登録児童数(人)	714			こども政策課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	アドバイザーが仲介し、会員が相互援助活動を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援するなど子育て世代の負担を軽減しました。また、伊賀市ホームページやLINEの活用により、事業の周知や提供会員の募集を行いました。	延べ利用回数(回)	500	624	・ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。		延べ利用回数(回)	500			子育て支援室		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	幼児教育・保育事業	保育に必要なこどもが利用できるよう、設置校区児童の利用について検討します。	保育に必要なこどもが利用できるよう、設置校区児童の利用について検討しました。	実施箇所数(園)	30	30	・保育所(園)、認定こども園の運営	保育に必要なこどもが利用できるよう、設置校区児童の利用について検討します。		実施箇所数(園)	30			保育幼稚園課		
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費の助成を行った。	実施箇所数(園所)	16	16	・認可外保育施設等の運営	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費、主食費(10月～)の助成を行う。		実施箇所数(園所)	16			保育幼稚園課		

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度		修正がある場合は、赤字修正してください		実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。 追加、修正した箇所は赤字としてください。	担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の取組実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の取組実績	指標			
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	雇用、勤労者対策事業	【産業政策課】 企業・事業所訪問等を行い人事・総務担当者を対象とした面談調査を行うことで、現状の把握とワーク・ライフ・バランスを充実させるための取り組みを促進します。 【人権政策課】	【産業政策課】 伊賀市内の企業・事業所のうち、公正採用選考人権啓発推進員設置基準である従業員数30人以上の事業所及び伊賀市人権学習企業等連絡会会員を対象に企業訪問を実施し、「輝け！いがっ子産章」を配布することで、企業・事業所における子育て家庭への理解促進と支援に向けた啓発を行いました。	【産業政策課】 訪問件数(件)	227	【産業政策課】 1	【産業政策課】 ・ワークライフバランスの充実にかかる企業訪問	【産業政策課】 企業・事業所訪問等を行い人事・総務担当者を対象とした面談調査を行うことで、現状の把握とワーク・ライフ・バランスを充実させるための取り組みを促進します。 【人権政策課】	【産業政策課】 訪問件数(件)	197	【人権政策課】 1	【人権政策課】 ・ワークライフバランスの充実にかかる企業訪問	産業政策課 人権政策課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	伊賀鉄道活性化促進事業	伊賀鉄道の通学定期券、通学用回数券の購入代金の1/2(百円未満切り捨て)を助成する。	予定通り助成事業を実施した。	今年度分の新規申請件数(件)	950	1263	伊賀鉄道通学定期券、通学用回数券代の補助	前年同様、伊賀鉄道の通学定期券、通学用回数券の購入代金の1/2(百円未満切り捨て)を助成する。さらに、新規ICOCA定期券発行時のデポジット全額を助成対象とし、当助成金に係る受領委任事業を開始する。	伊賀鉄道の通学定期年間輸送人員(千人)	750		伊賀鉄道通学定期券、通学用回数券代の補助	公共交通課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	児童手当支給事業	児童養育費の軽減を図り、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、養育している児童の福祉の向上を図る。	児童手当法に基づき、子育て世帯に児童手当の支給することで、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、養育している児童の福祉の向上を図りました。	受給者数(人)	5,740	5,885	・児童手当の支給	児童養育費の負担軽減を図り、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、養育している児童の福祉の向上に努めます。	受給者数(人)	5,900		・児童手当の支給	こども政策課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	不妊治療等助成事業	不妊治療を受けている法律婚及び事実婚の夫婦に対し、経済的負担軽減のための医療費助成をします。 ・不妊治療費 ・保険適用に伴う特定不妊治療と併用して実施された先進医療費 ・保険適用終了後の特定不妊治療費 ・不育症治療費	不妊治療を受けている法律婚及び事実婚の夫婦に対し、下記の治療費を助成をしました。 ①不妊治療費:205件 ②保険適用に伴う特定不妊治療と併用して実施された先進医療費:①のうち59件 ③保険適用終了後の特定不妊治療費:14件 ④不育症治療費:4件	不妊治療費助成件数(件)	200	223	・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成	不妊治療を受けている法律婚及び事実婚の夫婦に対し、経済的負担軽減のための医療費助成をします。 ①不妊治療費 ②保険適用に伴う特定不妊治療と併用して実施された先進医療費 ③保険適用終了後の特定不妊治療費 ④着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療 ⑤不育症治療費	不妊治療費助成件数(件)	200		・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成	こどもの育ち支援課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	妊婦のための支給給付・妊婦等包括相談支援事業【再掲】	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業として、妊娠中から子育て期まで安心して出産・育児できるように、身近に寄り添った相談支援を実施しました。さらに出産・育児への経済的な支援を行うため、妊娠期面談後に「妊婦のための支援給付(1回目)」を、こんにちは赤ちゃん訪問後に「妊婦のための支援給付(2回目)」を支給しました。	支援給付率(%)	100	100	・妊婦のための支援給付	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	支援給付率(%)	100		・認王のための支援給付	こどもの育ち支援課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	公立保育所(園)管理運営事業	3歳以上児で公立保育所・幼稚園に入所する児童の副食費を無償化します。	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、公立保育所・幼稚園に通う3歳～5歳の子どもの副食費無償化を行った。	実施箇所数(箇所)	14	14	・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、公立保育所・幼稚園に通う3歳～5歳の子どもの副食費、主食費(10月～)の無償化を行う。	実施箇所数(箇所)	14		・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	私立保育所等運営事業	3歳以上児で私立保育所・認定こども園・幼稚園に入所する児童の副食費を無償化します。	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、私立保育所・認定こども園・幼稚園に通う3歳～5歳の子どもの副食費無償化を行った。	事業進捗率(%)	16	16	・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、私立保育所・認定こども園・幼稚園に通う3歳～5歳の子どもの副食費、主食費(10月～)の無償化を行う。	事業進捗率(%)	16		・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費の助成を行った。	実施箇所数(箇所)	16	16	・認可外保育施設利用料補助金 ・保育所等副食費無償化事業	子育て世帯の経済的負担の軽減と子育てしやすいまちづくりの実現のため、認可外保育施設に通う3歳～5歳の子どもの保育料及び副食費、主食費(10月～)の助成を行う。	実施箇所数(箇所)	16		・認可外保育施設利用料補助金 ・保育所等副食費無償化事業	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	医療費助成事業	令和7年9月から、対象者を18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子に拡大し、医療費を助成します。県内医療機関の受診分は現物給付による助成を行い、窓口負担を無料とします。	令和7年9月から、対象者を18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子に拡大し、医療費の助成を行いました。県内医療機関の受診分は現物給付による助成を行い、窓口負担を無料としました。	—	—	・こども医療費の助成	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子を対象に、医療費を助成します。県内医療機関の受診分は現物給付による助成を行い、窓口負担を無料とします。	—	—		・こども医療費の助成	保険年金課	

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度					令和8年度					修正がある場合は、赤字修正してください		担当課
					令和7年度の取り組み	令和7年度の実績	指標	目標	実績	事業に紐づく手段 添付の【参考】事業一覧表にこども計画策定時の手段を示していますので、それを参考に最新版にしてください。	令和8年度の取り組み	令和8年度の実績	指標	目標			
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	予防接種事業	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかせ等任意予防接種費用の一部を助成します。	任意予防接種費用の一部を助成することで、感染リスクの低減や重症化予防につながりました。	接種者数(人)	4450	1456	・任意予防接種:乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかせ	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかせ等任意予防接種費用の一部を助成します。		接種者数(人)	2000		・任意予防接種:乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかせ	健康推進課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	学校給食管理事業等	自校方式校における児童の食育推進や、子育て家庭への経済的負担の軽減のため、給食の無償化を行う。	自校方式校における児童の食育推進や、子育て家庭への経済的負担の軽減のため、給食の無償化を行いました。 食育リーフレット「朝ごはんを食べよう」を新1年生の保護者へ配付し、給食費無償化の意義とともに、子どもが朝食をとりやすい環境をつくっていただくことを周知しました。	自校方式校における給食実施予定日での給食実施率(%)	100	100	・自校方式校における小学校給食費無償化	自校方式校における児童の食育推進や、子育て家庭への経済的負担の軽減のため、給食の無償化を行う。		自校方式校における給食実施予定日での給食実施率(%)	100		・自校方式校における小学校給食費無償化	学校教育課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	学校給食管理事業 給食センター管理運営事業	少子化対策の一環として、子育て世代への支援を目的に、給食費を市で負担しています。	単なる子育て世代への経済的支援のみでなく、給食費が、そのまま子どもたちに還元されるようなものになれば良いとの考えから、生活リズムの基本として、「朝ご飯を食べ、登校する児童・生徒の100%をめざす取り組み」として、保護者や地域へ定着させ、心身の健全な育成に資するものにとしたいと、取り組みました。 ・朝食摂取率(R7年度数値) 小学校6年生 92.3% 中学校3年生 90.8%	給食の提供率(給食実施予定日のうち、全配食校へ提供できた日の率)(%)	1	1	・伊賀市立小・中学校給食費の公費負担(保護者負担の無償化)	少子化対策の一環として、子育て世代への支援を目的に、伊賀市立小中学校の給食費について、伊賀市の負担を継続します。 令和8年度から、保護者に代わって給食費(食材費)を負担している地方公共団体に対し、国県から一定の補助金が、県市町に支給されます。(小学校のみ)		給食の提供率(給食実施予定日のうち、全配食校へ提供できた日の率)(%)	1		・伊賀市立小・中学校給食費の公費負担(保護者負担の無償化)	学校教育課 いがっこ給食センター元 いがっこ給食センター夢
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	通学手段の確保事業【再掲】	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒通学手段を確保しました。また、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行いました。	スクールバス運行時の事故件数(件)	0	3	・スクールバス運行事業 ・遠距離通学者等通学費負担の軽減	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行います。については、運転手・委託事業者・学校等と連携し、児童生徒の安全安心な通学を確保します。また、遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。		スクールバス運行時の事故件数(件)	0		・スクールバス運行事業 ・遠距離通学者等通学費負担の軽減	教育総務課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	奨学金等支給事業【再掲】	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。	【令和6年度申請者件数(継続含む)】合計187件 ・伊賀市奨学金:154件 ・伊賀市同和奨学金:7件 ・伊賀市ササユリ奨学金:26件 【令和7年度申請者件数(継続含む)】合計214件 ・一人ひとりが働く伊賀市奨学金:189件 ・伊賀市同和奨学金:15件 ・伊賀市ササユリ奨学金:10件	奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度 + 10	前年度 + 27	・奨学金等支給事業	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。		奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度 + 10		・奨学金等支給事業	教育総務課